

報道機関 各位

新型コロナウイルス感染症に関する帯広市の対応について

1 本部体制について

(1) 庁内での情報共有

1/30	企画調整監会議実施
2/17	全体庁議実施

(2) 庁内での連絡体制構築

2/20	第1回帯広市新型コロナウイルス感染症庁内連絡会議
2/25	第2回帯広市新型コロナウイルス感染症庁内連絡会議

(3) 本部の設置

2/26	第1回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
2/28	第2回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
3/10	第3回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
3/22	第4回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

2 これまでの対策の内容

(1) 学校関連

- 2/27～3/24 市内小中高等学校の臨時休業（高等学校は3/2～実施）
- 3/9～ 市内小中学校家庭訪問実施
- 3/13 市内中学校卒業式 - 参加者を限定して実施
- 3/16～24 市内小中学校分散登校実施
- (3/24 市内小学校卒業式 - 参加者を限定して実施予定)

(2) 保育所、児童保育センター関連

- 2/28～3/4 児童保育センター閉所
- 3/2～ 保育所は限定的な保育の実施
- 3/5～ 児童保育センターは限定的な保育実施

(3) 市所管施設関連

- ・コミュニティセンター、福祉センター、生涯学習施設等は、感染拡大の防止対策を徹底した上で開館を継続（児童会館など一部施設を除く）
- ・本庁舎を含めたすべての施設で、基本的感染予防の呼びかけや手洗い環境の整備、アルコール消毒薬の設置や建物内及び物品の消毒実施をはじめとする衛生管理の強化
- ・職員によるこまめな手洗いやせきエチケット、日常の体調管理の徹底

(4) イベント、行事関連

- 2/27～3/31 帯広市主催のイベントや行事は、原則中止や延期
市の施設を利用する場合や市が共催や後援を行う場合も同様に中止や延期を要請

(5) 周知啓発

- 1/23～ 帯広市ホームページに新型コロナウイルス感染症のページを作成
ホームページの更新やSNSでの情報発信
- 2/20～ 市所管施設での啓発ポスターの掲示やチラシの設置
関係機関や団体に対するポスター等の配付
- 3/2～ 本庁舎庁内放送による感染予防策の啓発開始
- 3/9～3/22 ケーブルテレビによる感染予防策の啓発実施
- 3/18～ 地デジデータ放送による周知啓発開始
- 3/20頃～ 広報おびひろ4月号での新型コロナウイルス感染症の特集

(6) 業務体制

- ・業務継続に関する対応についての検討、準備の実施
- ・市民からの相談対応のため、担当部門の人員体制を強化

3 今後の対応

感染が拡がりやすい3つの条件を避けることをふまえ、適切な感染対策を実施した上での開催を基本とし、今後国や道から発出される具体的な対応策に合わせて検討する

問い合わせ先

保健福祉部健康推進課 健康推進係

(新型コロナウイルス感染症対策本部会議事務局)

担当：佐伯 (電話 25-9721)